

# 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、12月21日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

## 住民税非課税世帯等の方へ

### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

**対象** ①令和4年9月30日時点で高石市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
②予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯

**給付額** 1世帯あたり5万円 **申請期限** 1月31日まで

**申請方法** ①の世帯は送付される「確認書」に記載された内容を確認の上、同封の返信用封筒で返送 ②の世帯は市HPまたは実施本部窓口で配布している「申請書」を持参

**問合先** 市価格高騰緊急支援給付金事業実施本部窓口・コールセンター（市役所別館2階）☎(275) 6539

※詳細は市HPをご覧ください▶



## 中小企業者等の方へ

### 伴走支援型特別保証制度

一定の要件（売上減少15%以上等）を満たした中小企業者等に対し、金融機関による継続的な伴走支援を受けること等を条件に、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げます。

**保証限度額** 1億円 **保証期間** 10年以内

**措置期間** 5年以内 **金利** 金融機関所定

**保証料率** 0.2%（国による補助前は原則0.85%）

**保証人** 代表者は一定要件を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

**要件** 売上げが15%以上減少していること等

**問合先** 中小企業金融相談窓口

☎0570(783)183

（受付時間：平日の9:00～17:00）

※詳細は中小企業庁HPをご覧ください▶



## 新型コロナウイルス感染症対応

### 休業支援金・給付金

**対象** 新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和4年10月1日～令和5年3月31日に事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（雇用保険被保険者ではない方も対象）

**問合先** 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター☎0120 (221) 276

（受付時間 月～金 8:30～20:00/土日祝 8:30～17:15）

※休業した期間によって、給付額・申請期限が異なります。詳細は厚生労働省HPをご確認ください▶



## 自宅療養者等へ

### 買い物補助・買い物代行支援事業

ネットスーパーで購入した食料品や日用品の配送費を補助する買い物補助と、ネットスーパーを利用することが困難な方に対し、電話等で注文を聞き取り、自宅に品物をお届けする買い物代行を実施しています。詳しくはお問合せください。

**問合先** 配送費の補助に関しては

地域包括ケア推進課☎(267)1160

買い物代行に関しては

社会福祉協議会☎(248)2667

※詳細は市HPをご確認ください▶



## 申請をされていない方へ

### 子育て世帯生活支援特別給付金

**対象** 高校生年齢児のみを養育されている保護者、児童手当本則給付を受けている公務員の方で、所得要件のいずれかに該当する方。

**所得要件** ①令和4年度分の住民税均等割が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる方。

**給付額** 児童1人あたり5万円 **申請期限** 2月28日まで

#### ■市独自の低所得の子育て世帯に対する支援策

上記給付金に上乗せして、市独自の給付金を支給

**対象** 上記給付金の対象者 **給付額** 1世帯3万円

**問合先** こども家庭課☎(275) 6349

※ひとり親世帯に対する給付金を受給した場合、本給付金は対象外となります。

※必要書類など詳細は市HPをご確認ください▶

